

令和6年度 9月補正

補 正 予 算 案
主 要 事 項 調 書

京都府宇治田原町

令和 6 年度 9 月 補正
補正予算案主要事項調書

税住民課関係	物価高騰対応調整給付金支給事業費	1
健康対策課関係	各種予防接種等対策事業費	2
子育て支援課関係	児童手当支給事業費	3
社会教育課関係	宇治田原児童育成施設整備事業費	4

令和6年度9月補正予算案 主要事項調書

事業名	物価高騰対応調整給付金支給事業費						
予算額	補正前	補正額	補正後				
	56,935千円	25,000千円	81,935千円				
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金				
事業内容	〈趣 旨〉 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、所得税・住民税の納税義務者のうち、定額減税を十分に受けられない方へ調整給付金を支給する。 〈内 容〉 ■対象者 定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税・住民税の納税義務者 <table><tr><td>当初予算試算</td><td>令和6年6月試算</td></tr><tr><td>1,552人</td><td>1,748人</td></tr></table> ※当初予算試算より支給対象者が増加 ■支給額 定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方に対し、当該上回る額の合計額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額 ■支給開始時期 10月上旬 【支給の流れイメージ】 宇治田原町 ①対象者へ確認書・案内等を送付 ②確認書を返送 ③指定銀行口座へ振込 支給対象者			当初予算試算	令和6年6月試算	1,552人	1,748人
	当初予算試算	令和6年6月試算					
1,552人	1,748人						
担当課	税住民課	電 話	88-6633				

令和6年度9月補正予算案 主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業費			
予算額	補正前	補正額	補正後	
	26,902千円	15,980千円	42,882千円	
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金	
事業内容	〈趣 旨〉 疾病の発生及びまん延を予防するために、綴喜医師会、京都府等と連携を図り、速やかに着実な接種体制を確保する。			
	〈内 容〉 (1) 新型コロナウイルスワクチン接種 13,158千円 令和5年度末で全額国費による特例臨時接種が終了し、予防接種法に基づく定期接種B類に移行。今般、国による令和6年度接種のスキームが確定したことから、体制確保に必要な経費を追加する。			
	(1)接種場所	綴喜医師会管内ほか医療機関での個別接種		
	(2)対象者	①65歳以上の方 ②60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器等の機能に障がいがある方 ※年齢は接種日時点		
	(3)回 数	1回		
	(4)自己負担額	○2,000円 ○住民税非課税世帯・生活保護受給者は無料 〈参考〉 国が示す令和6年度の標準ワクチン接種費用 15,300円（国から自治体へ1回あたり8,300円を助成）		
	(5)期 間	令和6年10月1日～令和7年1月31日		
	(2) HPV（子宮頸がん）ワクチン接種 2,822千円 定期接種の積極的勧奨が控えられた期間に対象年齢であったキャッチアップ接種者（平成9年4月2日～平成20年4月1生まれ）の増加見込みを踏まえ、必要となる経費を追加する。			
	担当課	健康対策課	電 話	88－6610

令和6年度9月補正予算案 主要事項調書

事業名	児童手当支給事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	121,564千円	17,405千円	138,969千円
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	児童手当負担金 子ども・子育て支援事業費補助金
事業内容	〈趣 旨〉 次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資するため、児童手当を支給する。 令和6年10月分（初回支給は令和6年12月）から、児童手当法の改正による制度改正（拡充）を行う。 〈内 容〉 （1）所得制限の撤廃 （2）支給対象児童の年齢を「中学生」から「高校生世代」に延長 （3）第3子以降の手当額を月3万円に増額 （4）第3子以降の算定に含める対象の年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで（受給者が養育している場合に限る）」に延長 （5）支給回数を年6回に変更 〈手続きの流れ〉 ・現在、児童手当を受給していない方 案内等を送付 → 児童手当認定請求書等を返送 ・現在、児童手当を受給中の方 原則手続き不要		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6636

令和6年度9月補正予算案 主要事項調書

事業名	宇治田原児童育成施設整備事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	38,097千円	14,993千円	53,090千円
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金 子ども・子育て支援整備交付金
事業内容	〈趣 旨〉 放課後児童健全育成事業の利用ニーズが高まる中、宇治田原児童育成施設では受け入れ上限に迫る利用状況が続いており、児童の心身ともに健全育成を図る観点から、まるやま交流館敷地内に新たに宇治田原児童育成施設を整備する。 〈内 容〉 整備場所：まるやま交流館敷地内（岩山丸山37番地） 延床面積：約100㎡ 整備概要：1支援（定員40人／支援）を整備 1支援あたりの面積 国基準：1.65㎡×40人＝66㎡（以上） 保育室、支援員室、手洗い、トイレ（男子・女子） まるやま交流館連絡通路設置 〈変更内容〉 人件費、材料費等が高騰する中、当初見込んでいた監理委託料及び工事請負費に不足が見込まれるため増額を行う。		
担当課	社会教育課	電 話	88－6613